

むつ市農業委員会
第 8 4 1 回総会議事録

むつ市農業委員会第 8 4 1 回総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 6 月 1 0 日（火）午前 1 0 時 3 0 分から午前 1 1 時 0 0 分

2. 開催場所 むつ市役所本庁舎 大会議室 A

3. 出席委員

○農業委員（15 名）

議 席	氏 名
1	村 口 利 光
2	畑 中 光 政
5	柏 谷 均
7	新 堂 真
8	中 嶋 寿 樹
9	西 村 一 松
1 0	坂 本 正 一
1 2	林 忠 久
1 3	浜 田 昭 彦
1 4	立 花 幸 雄
1 5	蛭 名 修 一
1 6	齊 藤 榮 佐 男
1 7	佐々木 貢
1 8	杉 山 重 一
1 9	中 村 貞 幸

○農地利用最適化推進委員（10 名）

地 区	氏 名
第 1 地区	蛭 名 俊 文
第 2 地区	山 田 紀 子
第 3 地区	山 本 幸 光
第 4 地区	田 中 慶 吾
第 5 地区	佐々木 武 美
第 6 地区	内 山 義 美
第 7 地区	菊 池 幸 子
第 8 地区	猪 口 和 則
第 9 地区	千 葉 好 二
第 1 0 地区	富 江 佳 奈 子

4. 欠席委員

○農業委員（3名）

3	鴨田輝雄
6	水戸隆璽
11	嶋影秀子

○農地利用最適化推進委員（なし）

5. 議事の概要

- 日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会期の決定
議案第6号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案第7号 非農地証明交付申請について
議案第8号 非農地証明交付申請について
報告第5号 令和6年度農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について

6. 会議に従事した職氏名

事務局長	立花一雄
総括主幹	松尾智志
主幹	白戸由布子
主査	石田洋利
会計年度任用職員	石田美穂子

7. 会議録署名委員

13番 浜田昭彦

14番 立花幸雄

8. 会議記録者

農業委員会事務局主幹 白戸由布子

9. 会 議 の 概 要

	———農業委員会憲章唱和———
議長(坂本会長)	ただいまから、むつ市農業委員会第841回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、18名中15名で、定足数に達しております。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において13番 浜田昭彦委員、14番 立花幸雄委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の白戸主幹を指名いたします。 日程第2 会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声あり)
議長(坂本会長)	ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第6号、農地法第3条第1項の規定による許可申請について、議題に供します。 それでは、議案第6号について、事務局より説明願います。
事務局	議案第6号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について、ご説明いたします。 申請地は、大字田名部字斗南岡8番1の一部、面積7,244㎡のうち2,222㎡、登記地目「畑」、現況「畑」、農業振興地域外、農用地区域外であり、借受人は●●●さん、貸付人は●●●さんです。 本申請は貸付人の意向により、同借受人に貸していた農地を別の農地に場所替えするための賃貸借申請です。 借受後は、引き続き「アピオス」の栽培地として利用し、障がい者の就労支援を行うことになっております。 5月26日、林委員、杉山委員、蛭名推進委員、事務局により許可申請による調査をした結果、農地法第3条第2項1、3、5、6号に該当は認められず、第3条第3項の要件全てを満たしていることから、特に問題はなく、許可しても良いと思われます。 以上で説明を終わります。

議長(坂本会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。 議案第6号について補足説明ございますか。
林委員	特にありません。
議長(坂本会長)	現地調査ご苦労様でございました。 説明が終わりましたので、これより議案第6号について審議を行います。質疑を許します。質疑ございませんか。
各委員	(「なし」の声あり)
議長(坂本会長)	質疑がありませんので、本案について原案のとおり許可することにご異議ありませんか。
各委員	(「異議なし」の声あり)
議長(坂本会長)	ご異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり許可することに決定いたしました。 次に、議案第7号、非農地証明交付申請について議題に供します。 議案第7号について、事務局より説明願います。
事務局	議案第7号、非農地証明交付申請についてご説明いたします。 申請地は、むつ市大字田名部字道向3番1、面積1,041㎡、登記「畑」、農地台帳「畑」、農振地域外、農用地区域外、柳町在住の●●●さん所有の農地であります。 この農地は、20年程度前より、耕作者がいなくなり、農地管理が出来ていない状態とのことです。 5月26日に林委員、杉山委員、蛭名推進委員、事務局の4名で現地調査を行った結果、申請地は雑草や低木等が一面に茂り、原野化しております。申請地周辺の土地の所有者も申請者と異なっており、別所有者の土地を通らなければいけない孤立した土地となっており、農地に復元しても継続利用ができないと見込まれるため、非農地と証明しても良いと思われます。 以上で説明を終わります。
議長(坂本会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。 議案第7号について補足説明ございますか。
杉山委員	特にありません。
議長(坂本会長)	現地調査ご苦労様でございました。 説明が終わりましたので、これより議案第7号について審議を行います。質疑を許します。質疑ございませんか。

各委員	(「なし」の声あり)
議長(坂本会長)	質疑がありませんので、本案について原案のとおり証明することにご異議ありませんか。
各委員	(「異議なし」の声あり)
議長(坂本会長)	ご異議なしと認めます。よって議案第7号は原案のとおり証明することに決定いたしました。 次に、議案第8号、非農地証明交付申請について議題に供します。議案第8号について、事務局より説明願います。
事務局	議案第8号 非農地証明交付申請について、ご説明いたします。 申請地は、むつ市柳町四丁目4番5、面積746㎡、登記「畑」、現況「原野」、農振地域外、農用地区域外、柳町在住の●●●さん所有の農地であります。 5月26日に林委員、杉山委員、蛭名推進委員、事務局の4名で現地調査を行った結果、証明願の理由及び現在の利用状況どおりで、耕作するものが亡くなったため、原野化しております。住宅街のため、生活への悪影響を鑑みての草刈りは行われているようですが、農地として管理する範囲のものではありません。農地に復元して維持し続けることが困難な土地と判断できるため、非農地と証明しても良いと思われま す。 以上で説明を終わります。
議長(坂本会長)	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。 議案第8号について補足説明ございますか。
杉山委員	特にありません。
議長(坂本会長)	現地調査ご苦労様でございました。 説明が終わりましたので、これより議案第8号について審議を行います。質疑を許します。質疑ございませんか。
各委員	(「なし」の声あり)
議長(坂本会長)	質疑がありませんので、本案について原案のとおり証明することにご異議ありませんか。
各委員	(「異議なし」の声あり)

議長 (坂本会長)	ご異議なしと認めます。よって議案第 8 号は原案のとおり証明することに決定いたしました。 以上で議案審議について終了しました。 続きまして、報告事項、報告第 5 号について事務局の説明を求めます。
事務局	それでは、報告第 5 号令和 6 年度の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況についてご説明いたします。 目標の箇所は説明済みですので、実績の説明のみとさせていただきます。 18 ページをご覧ください。Ⅱ．最適化活動の実施状況、1．最適化活動の成果目標の（1）農地の集積です。 ③実績についてですが、令和 6 年度の新規集積面積は前年度集積面積に対し、44 ヘクタール減少しました。 次に（2）遊休農地の発生防止・解消についてです。 19 ページ③の実績ですが、今年度の緑区分遊休農地の解消は 0 ヘクタール、前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消面積は 20.0 ヘクタールでした。 ④その他は、令和 6 年度の農地利用状況調査、農地パトロールの結果で、1 号遊休農地面積は合計 370 ヘクタール確認され、緑区分 239 ヘクタール、黄区分が 131 ヘクタールでした。 農地利用意向調査は、遊休農地の所有者等に対し、意向調査票を郵送する方法で実施し、現在調査結果を集計中です。 次に、（3）新規参入の促進についてですが、 令和 5 年度の新規参入者は 1 経営体で、その方に権利移動した面積は 0.7 ヘクタールでした。 20 ページをご覧ください。2．最適化活動の活動目標の（1）推進委員等が最適化活動を行う日数実績は、12 月に地域計画に関する地区懇談会実施、3 月に意向調査実施しましたので 2 回でした。 次のページ、（3）新規参入相談会への参加についてですが、実績は 1 回で「企業の農業参入研修会」へ 14 名の方が参加しました。 以上の結果から、 農業委員会の目標達成状況全体の評語は、 「目標に対し、期待どおりの結果が得られた」となりました。 推進委員等の点検・評価結果は、 目標に対して期待どおりの結果が得られた方は 6 名、 目標に対して期待をやや下回る結果となった方が 22 名でした。 これは、みなさんが提出した活動記録の内容と回数を集計したものと、農地集積面積、遊休農地の解消面積、新規参入者への農地集積面積等を地区ごとに分析し、国の採点表にあてはめた結果です。 最後にⅢ事務の実施状況については、令和 6 年度総会の開催実績を取りまとめて記載したものですので、説明は省略させていただきます。 以上で説明を終わります。

議長(坂本会長)	ただいまの説明に関して、ご質問がありましたらお願いいたします。
中村委員	集積の話し合いについて、昨年度何回か会議を開いたと思いますが、今年度も予定していますか。
事務局	お答えいたします。昨年度は、地域計画のための地区懇談会を開催しました。開催の主担当は農林畜産課になります。農業委員会は目標地図を作成する役を担当しておりまして、今年度もなるべく開催するように国から指導されています。開催が決まった場合は、農林畜産課からお知らせがあります。農業委員会は、昨年度作成したものに対して担い手の変更するような場合については、変更点を農林畜産課へ知らせ、それを元に開催するということになると思います。現時点では決まっていない状況です。 地区の方々に昨年度のような協議をするのは良いことだと思いますので、地区懇談会のような集まる機会を作っていきたいと思っています。希望があれば開催したいと思っています。
中村委員	集積や集約についての主体は農林畜産課ということになりますか。
事務局	地域計画を取りまとめるのは農林畜産課になります。農業委員会は、目標地図を作成するのが役割となっておりますが、担い手の変更があった場合は地域計画も変更となりますので、地区懇談会等で話し合うことになると思います。
議長(坂本会長)	中村委員よろしいでしょうか。
中村委員	わかりました。
議長(坂本会長)	その他ご質問はありますか。
立花委員	農地面積について、田が893ヘクタールとありますが、令和6年度の作付面積を教えてください。
事務局	作付面積は農林畜産課で耕作者ごとに把握しておりまして、資料を準備しておりませんでしたので、来月の総会で報告したいと思っています。
立花委員	わかりました。
議長(坂本会長)	報告第5号については、農業委員会の1年間の活動の中で、農地利用の最適化の推進状況などを誰が見ても分かりやすく理解できる状態にするため、「見える化」することを国が強化しているものです。 新しい担い手が増えれば、農地の集積、集約化につながるので、頑張っていきたいと思っています。 世間では米の値上がりが問題となっておりますが、全国大会等で聞いた情報では、もう少し米作りを増やそうという意欲的な農家が多いと

	感じました。また、大きな法人や団体でも米作りを増やす動きがあるようです。むつ市は残念ながら、あまり増やそうという気配がありません。道路、水路など、むつ市全体を見ると整備されていない箇所があり、これ以上拡大しようという方向にならないことを感じています。
--	---

以上で、本日の議案審議、報告は全て終了しました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第 8 4 1 回総会を、閉会します。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 浜 田 昭 彦

会議録署名委員 立 花 幸 雄